

判定順位番号（あらかじめ赤で印字済み）
 ※施設台帳の「施設の配置図」中の付番に対応します。

別紙4 記入ガイド（RC造）

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

RC

整理番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査回数 回目

調査者氏名 (都道府県/No) 氏名

建築物概要

1 建築物名称 1.1 建築物番号

2 建築物所在地 2.1 住宅地図整理番号

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 ()

4 構造種別 1.鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造

5 階数 地上 階 地下 階

6 建築物規模 1階法 約 m×m

調査方法: (1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

判定(1)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(1)
①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	2.あり	3.危険あり	①
②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	②
③地盤破壊による建築物全体の沈下	1.0.2m以下	2.0.2m~1.0m	3.1.0m超	③
④不同沈下による建築物全体の傾斜	1.1/60以下	2.1/60~1/30	3.1/30超	④
柱の被害【下記⑤⑥の調査階(被害最大の階)】(壁構造の場合は柱を壁の長さを読みかえる)				柱の被害最大の階
⑤損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅴの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)			⑤
1.1%以下	2.1%~10%	3.10%超		
⑥損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅳの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)			⑥
1.10%以下	2.10%~20%	3.20%超		

危険度の判定
 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

判定(2)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(2)
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険あり	①
②外装材 漆喰の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離	②
③外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊	③
④看板・標識類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜	④
⑤屋外階段・庇等	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜	⑤
⑥その他 ()	1.安全	2.要注意	3.危険	⑥

危険度の判定
 1.調査済み 全部Aランクの場合 2.要注意 Bランクが1の場合 3.危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

調査者 = 安全確認協力員
 立会い者 = 避難所運営員

記入不要
 (あらかじめ印字済み)

調査表 (RC造)
 一部調査項目が違います。
 文教マニュアル
 を参照し調査して下さい。

文教マニュアル p 34~36 参照

3 文教施設応急危険度判定調査表(鉄筋コンクリート造)

EF-RC

整理番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査回数 1 回目

調査者 氏名 氏名

立会い者 氏名

建築物概要

1 施設名称 1.1 建築物名称 1.2 建築物番号 3 1

2 施設所在地 (TEL) 2.1 施設台帳整理番号 3 1

3 建築物用途 1校舎 判定順位番号

4 構造種別

5 階数 地上 階 地下 階

6 建築物規模 6.1 建築面積 m² 6.2 延床面積 m²

7 建築年(西暦) 年

調査方法: (1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

判定(1)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(1)
①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	2.有り	3.危険あり	①
②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	②
③地盤破壊による建築物全体の沈下	1.0.2m以下	2.0.2m~1.0m	3.1.0m超	③
④不同沈下による建築物全体の傾斜	1.1/60以下	2.1/60~1/30	3.1/30超	④
柱の被害【下記⑤⑥の調査階(被害最大の階)】(壁構造の場合は柱を壁の長さを読みかえる)				柱の被害最大の階
⑤損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅴの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)			⑤
1.1%以下	2.1%~10%	3.10%超		
⑥損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅳの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)			⑥
1.10%以下	2.10%~20%	3.20%超		

危険度の判定
 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度 (⑤~⑥は内観調査時に実施する)

判定(2)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(2)
①屋根・パラペット等	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.著しいずれ、一部落下	①
②窓ガラス・窓枠	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.落下の危険あり	②
③外装材	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著なひび割れ、剥離	③
④看板・標識類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜、移動	3.転倒、落下の危険あり	④
⑤屋外階段・庇等	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜、移動	3.明瞭な傾斜	⑤
⑥天井材・照明器具・吊り物等	1.ほとんど無被害	2.部分的なずれ、	3.落下の危険あり、一部落下	⑥
⑦内装材・間仕切り	1.ほとんど無被害	2.目地ずれ、わずかな剥離	3.顕著なひび割れ、剥離	⑦
⑧本棚・実演棚・屋内器具等	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜、移動	3.収容物の破壊・飛散や転倒の危険あり	⑧
⑨その他 ()	1.安全	2.要注意	3.危険	⑨

危険度の判定
 1.調査済み 全部Aランクの場合 2.要注意 Bランクが1以上ある場合 3.危険 Cランクが1以上ある場合

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する)

1. 調査済 (要内観調査) 2. 要注意 3. 危険

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

(参考) 設備の被害状況

設備	1.使用可能を確認済み	2.未確認または一部に支障有り	3.使用不可能	判定
①電気				①
②給排水				②
③ガス				③
④通風				④
⑤便所				⑤
⑥空調(暖房)				⑥

【落下危険物・転倒危険物の除去等】

危険度判定前に可能な限り危険物の除去・固定、防護物の設置、注意喚起表示などの措置を行ってください(必要に応じ避難所運営員等に指示してください)。その状況に応じてA~Cランクを再判定し、総合判定してください。

【コメント欄の記入】

避難開設・運営の可否判定に影響します。特に判定結果が“要注意(黄色ステッカー)”になる場合は、次の記入例を参照に、状況を詳細に記入してください。危険物の除去等の措置は、もれなく記入・報告してください。

(記入例)

構造躯体は「調査済み」判定とします。また落下・転倒危険物については、⑧⑨の項目で

- ・ブロック塀が傾いているため注意喚起し、近寄らないよう措置をすることでAランクとなり得ます。
- ・壁掛け時計が落下する危険性があるため、その部分を撤去することで、Aランクとなり得ます。

以上を条件に総合判定を「調査済み」とすることも可能です。

文教マニュアル p 38 参照